

令和5年第4回 十和田市議会定例会

議案の概要

[令和5年度12月補正予算(第8号)]

令和5年12月19日

令和5年度12月補正予算(第8号)

約8億9,300万円

実施事業

1. 住民税非課税世帯に対する
臨時特別給付金（追加分）事業
2. 物価高騰対策事業者支援給付金事業
3. サケ・ヒメマスふ化放流緊急支援事業

1.住民税非課税世帯に対する

臨時特別給付金(追加分)事業 (5億5,775万円)

事業内容

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により生活が困窮している世帯を支援するため、国の交付金を活用し、住民税非課税世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

対象	令和5年12月1日において、当市の住民基本台帳に記録されている方で、令和5年度住民税均等割が非課税となっている世帯
給付額	1世帯につき7万円
支給開始時期	令和6年2月上旬(予定)

2.物価高騰対策事業者支援給付金事業

(3億2,968万円)

事業内容

電力・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている事業者に対し、事業継続を支援するため、国の交付金を活用し、給付金を支給します。

(1) 社会福祉施設

対象	令和5年12月1日時点で事業を実施している高齢者施設・障害者施設・保護施設等
給付額	訪問系・通所系施設：10万円 入所系施設：20万円
支給開始時期	令和6年2月上旬(予定)

(2) 保育施設等

対象	令和5年12月1日時点で事業を実施している保育施設・児童養護施設
給付額	保育施設 : 10万円 児童養護施設 : 20万円
支給開始時期	令和6年2月上旬(予定)

(3) 医療施設等

対象	令和5年12月1日時点で事業を実施している医療施設等
給付額	病院(200床以上) : 100万円 病院(200床未満) : 50万円 診療所・公衆浴場 : 20万円 薬局 : 10万円
支給開始時期	令和6年2月上旬(予定)

(4) 農業者

対象	農業収入額が年50万円以上である農業者
給付額	法人：10万円 個人：3～5万円（農業収入額に応じて）
支給開始時期	令和6年2月上旬（予定）

(5) 運送事業者

対象	貨物自動車運送事業を実施している事業者
給付額	10～70万円 (台数に応じて)
支給開始時期	令和6年2月上旬 (予定)

(6) 宿泊事業者

対象	旅館・ホテル又は簡易宿泊所営業を実施している事業者
給付額	10～100万円 (宿泊施設の部屋数に応じて)
支給開始時期	令和6年2月上旬(予定)

(7) その他中小企業者

対象	(1)～(6)及び交通事業者以外の者であって、 事業収入額が月平均10万円以上の中小企業者
給付額	法人：10万円、個人：5万円 ※複数店舗を所有している場合は、店舗数に応じて加算
支給開始時期	令和6年2月上旬(予定)

3.サケ・ヒメマスふ化放流緊急支援事業 (552万円)

事業内容

奥入瀬川のサケ及び十和田湖のヒメマスの捕獲数減少により影響を受けている団体に対し、事業継続を支援するため、必要な経費の一部を補助します。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none">➤ 奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合➤ 十和田湖増殖漁業協同組合
補助対象経費	ふ化放流に要する直接的経費 (※人件費及び臨時的経費を除く)
補助率	3分の1

これらの補正予算案は、
令和5年第4回十和田市議会定例会
(12月19日閉会)において可決されました。

青森県十和田市